機能ＩＤ	項番			枝番	機能名称	機能要件	実装区分	適合基準日
0120271			1.2.1.	1	課税台帳作成	課税台帳は、一筆または一画地ごとに、様式記載事項（地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）第24号様式及び第27号様式に掲げる事項）に加え、以下の情報（様式記載事項は除く。）を管理（設定・保持・修正）できること。賦課決定以降、任意のタイミングで現年度の土地（補充）課税台帳をコピーし、次年度向け土地（補充）課税台帳の作成ができること。再異動により元の状態に戻すことが可能であること。次年度向け土地（補充）課税台帳を作成する際には特例および非課税情報を継続して適用できること（現年度と同じ特例または非課税が適用されること。）。 ＜土地（補充）課税台帳情報＞ ・土地登記情報 ・土地現況情報 ・土地評価情報（評価額） ・課税標準額関連情報（固定資産税の課税標準額（負担調整措置の適用がある場合は適用後の額）、課税標準の特例措置による軽減額、本則課税標準額） ・負担調整措置関連情報 ・税額関連情報（相当税額、減免税額） ・納税義務者情報（共有情報を含む。） ・納税義務者区分（登記上の権利者、地上権者、質権者、現所有者、使用者） ・適用する固定資産税の特例類型、根拠、特例率、適用開始年度、適用終了年度、適用を受ける地積 ・適用する固定資産税の非課税類型、根拠、適用開始年度、適用終了年度、適用を受ける地積 ・適用する固定資産税の不均一課税類型、根拠、適用開始年度、適用終了年度、適用を受ける地積 ・適用する固定資産税の減免類型、根拠、減免率、適用を受ける地積、適用を開始した日（もしくは開始期）及び終了した日（もしくは終了期） ・異動事由及び異動年月日 ・更正事由及び更正年月日 ・メモ ・課税処理保留フラグ ・物件番号（自動採番を前提としている。なお、自動採番の採番ルールについては、各事業者のパッケージ標準の採番ルールに従う。） 特例率及び減免率については、選択した特例類型、減免類型ごとに、あらかじめ設定された割合が自動入力されることとする。 軽減期間を経過した場合に、特例措置が適用されなくなること。 減免期間を経過した場合に、減免措置が適用されなくなること。 ・出力除外フラグ	実装必須機能	令和８年４月１日
0120016			1.2.1.	2		課税台帳は、一筆または一画地ごとに、様式記載事項（地方税法施行規則第24号様式及び第27号様式に掲げる事項）に加え、別表第六の機能ＩＤ0120017から0120029に定める情報（様式記載事項は除く。）を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜土地（補充）課税台帳情報＞	標準オプション機能	
0120017			1.2.1.	3		・土地評価情報（区分所有家屋の敷地の用に供する土地における持分割合で按分した評価相当額）	標準オプション機能	
0120018			1.2.1.	4		・課税標準額関連情報（区分所有家屋の敷地の用に供する土地における持分割合で按分した課税標準相当額）	標準オプション機能	
0120019			1.2.1.	5		・税額関連情報（軽減税額）	標準オプション機能	
0120020			1.2.1.	6		・担当者（入力者）	標準オプション機能	
0120021			1.2.1.	7		・住居表示	標準オプション機能	
0120022			1.2.1.	8		・区画整理事業地区名称	標準オプション機能	
0120023			1.2.1.	9		・国土調査実施年月日	標準オプション機能	
0120024			1.2.1.	10		・国土調査地積	標準オプション機能	